

第40回 定時株主総会 招集ご通知

Ⅰ 日時

平成30年6月22日（金曜日）午前10時

Ⅱ 場所

長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572番地21

当社九州第2工場

（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

目次

招集ご通知	1
事業報告	3
連結計算書類	19
計算書類	22
監査報告	25
株主総会参考書類	31

決議事項

- | | |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第3号議案 | 役員賞与支給の件 |

証券コード 2815
平成30年6月7日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
アリアケジャパン株式会社
代表取締役社長 田 川 智 樹

第40回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第40回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月21日（木曜日）午後5時までに到着するようにご返送いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 開 催 日 時	平成30年6月22日（金曜日）午前10時
2. 開 催 場 所	長崎県北松浦郡佐々町小浦免字小浦浜1572番地21 当社九州第2工場 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目 的 事 項	
報 告 事 項	1. 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第40期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで） 計算書類報告の件
決 議 事 項	
第1号議案	剰余金処分の件
第2号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
第3号議案	役員賞与支給の件

以 上

- ・ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、特別の事情がない限り、株主でない代理人、ご同伴者様など、株主様以外の方は株主総会へご出席できませんのでご注意ください。
- ・ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・ 当社は、法令及び定款第15条の規定に基づき、提供書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には掲載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の提供書面と当社ウェブサイトに掲載しております以下に掲げる事項とで構成されています。
 - ①連結計算書類の連結注記表
 - ②計算書類の個別注記表
- ・ 当社ウェブサイトアドレス <http://www.ariakejapan.com>

(提供書面)

事業報告

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の各種経済政策により、企業収益や雇用情勢の改善等を背景に、緩やかな回復基調が続いております。一方で、依然として海外経済の不確実性や地政学リスクの高まり等により、先行きは未だ不透明な状況となっております。

このような状況下で、当社グループは「世界8極体制」を構築しているグローバルエンタープライズとして、また、天然調味料におけるリーディングカンパニーとして顧客ニーズを先取りし、全世界の既存事業の拡充と、新規事業の積極的な展開を図りつつ、「食の安全」「健康」「おいしさ」を追求してきました。

その結果、当連結会計年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

当社（アリアケジャパン㈱）の売上高は、顧客第一の姿勢を貫いて拡販に努めた結果、前期比8.2%増加（2,955百万円増加）の38,985百万円となりました。

次に連結子会社の売上高に関しましては、海外子会社の売上高増加により、前期比20.3%増加しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、54,348百万円（前期比5,544百万円増加）となり、前期比11.4%の増加となりました。

当社の営業利益は、売上高増加に伴う営業利益の増加が大きく貢献し、円安に伴う為替の要因による原材料費の増加、及び製造原価の固定費増加（前期比416百万円増加）などの費用増加を吸収し、前期比で342百万円増加（4.6%増加）の7,838百万円となりました。

連結営業利益は11,329百万円で、前期比で1,056百万円の増加（10.3%増加）となりました。

当社の経常利益は、主にデリバティブ評価損及び為替差損の正味合計が165百万円発生し、前期のデリバティブ評価損及び為替差益の合計27百万円から138百万円増加したため、経常利益合計では前期比311百万円増加（3.9%増加）の8,224百万円となりました。

連結経常利益は、11,570百万円（前期比990百万円増加）と、前期比で9.4%増加しました。

また、当社の当期純利益は、5,926百万円（前期比384百万円増加）と、前期比で6.9%増加しました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、8,099百万円（前期比514百万円増加）と、前期比で6.8%増加しました。

② 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資は2,781百万円であり、その主なものは生産設備の拡充更新であります。

③ 資金調達の状況

設備の新設及び拡充資金は、自己資金及び一部借入により賄っております。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第37期 (平成27年3月期)	第38期 (平成28年3月期)	第39期 (平成29年3月期)	第40期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
売 上 高(千円)	40,915,954	46,404,682	48,803,463	54,348,006
経 常 利 益(千円)	7,562,313	9,081,136	10,579,911	11,570,512
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	4,725,439	5,939,080	7,585,262	8,099,915
1株当たり当期純利益(円)	148.48	186.62	238.35	254.54
総 資 産(千円)	68,293,663	71,205,791	77,025,563	87,269,012
純 資 産(千円)	57,034,447	59,567,456	65,356,211	74,027,684
1株当たり純資産額(円)	1,775.07	1,861.85	2,042.73	2,312.19

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第37期 (平成27年3月期)	第38期 (平成28年3月期)	第39期 (平成29年3月期)	第40期 (当事業年度) (平成30年3月期)
売 上 高(千円)	31,296,902	34,479,370	36,030,003	38,985,223
経 常 利 益(千円)	6,592,046	7,060,820	7,912,364	8,224,294
当 期 純 利 益(千円)	4,299,195	4,798,133	5,541,908	5,926,673
1株当たり当期純利益(円)	135.08	150.77	174.15	186.24
総 資 産(千円)	65,196,502	67,722,118	73,015,170	80,006,360
純 資 産(千円)	57,190,634	59,762,179	64,271,959	69,871,498
1株当たり純資産額(円)	1,797.01	1,877.90	2,019.67	2,195.70

(注) 記載金額は、千円未満を切捨てによって表示しております。なお、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入によって表示しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社ディア・スーパ	50,000千円	80%	物 品 販 売 業
株式会社エー・シー・シー	20,000千円	100%	コンビニエンス・ ストア 経 営
ARIAKE U.S.A., Inc.	18,000千米ドル	100%	天然調味料製造
青島有明食品有限公司	8,120千米ドル	89%	天然調味料製造
台湾有明食品股份有限公司	250,000千台湾元	100%	天然調味料製造
F.P.Natural Ingredients S.A.S.	22,000千ユーロ	100%	天然調味料製造
Ariake Europe N.V.	54,500千ユーロ	100%	天然調味料製造
Henningsen Nederland B.V.	359千ユーロ	100%	天然調味料製造
PT. Ariake Europe Indonesia	2,825千米ドル	100%	天然調味料製造

(注)上記の子会社9社を連結子会社とする当連結会計年度の売上高は、54,348百万円（前期比11.4%増加）であり、親会社株主に帰属する当期純利益は8,099百万円（前期比6.8%増加）となりました。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、世界的な天然調味料の需要拡大、及び当社の国際市場浸透を図って、10年前から全世界で200億円を超える大型設備投資を実施してまいりました。これら国内外の設備投資の果実は着実に実現しております。平成30年3月期の当社の売上高は38,985百万円と、平成20年3月期（19,990百万円）から95.0%増加、連結売上高は54,348百万円と、平成20年3月期（22,961百万円）から136.7%増加しており、いずれも8年連続して過去最高売上高を更新しております。

また、利益面でも設備投資に伴う減価償却の増加を吸収して順調に伸びており、平成30年3月期の当社の当期純利益は5,926百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は8,099百万円と、いずれも過去最高益を計上致しました。次期もまた当社グループの独自技術と最新設備を最大限に活用し、上記の特色を生かして安定的な収益を確保すべく、全力を尽くします。

このような環境の中、翌連結会計年度（平成31年3月期）の連結業績見通しにつきましては、売上高56,802百万円（当期比4.5%増加）、営業利益11,922百万円（当期比5.2%増加）、経常利益12,315百万円（当期比6.4%増加）、親会社株主に帰属する当期純利益8,828百万円（当期比9.0%増加）を予想しております。

株主の皆様におかれましては、今後とも何とぞ一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループの主要事業は天然調味料の製造、加工及び販売であり、チキン・ポーク・ビーフ等を原料としたエキストラクトの抽出から調味料製品にいたるまで一貫生産体制により製造し、液体スープ、液体天然調味料、粉体天然調味料、食肉加工品、油脂系調味料などを主要製品としております。

区 分	主 要 品 目
液 体 ス ー プ	洋 風 ス ー プ（チキンスープ、ポークスープなど） 中 華 ス ー プ（チキンスープ、ポークスープなど） 各種ブイヨン（チキンブイヨン、チキンスープストックなど）
液 体 洋 風 ソ ー ス ベ	各 種 ソ ー ス（フォンドヴォー、デミグラスソースなど）
液 体 天 然 調 味 料	チキンエキス、ポークエキス、ビーフエキスなど
粉 体 天 然 調 味 料	チキンエキスパウダー、ポークエキスパウダー、 ビーフエキスパウダーなど
そ の 他	食肉加工品、シーズニングオイルなど

(6) 主要な営業所及び工場（平成30年3月31日現在）

当社本社 東京都渋谷区恵比寿南三丁目2番17号
国内営業拠点 当社 全国6地区
国内生産拠点 当社九州第1工場（長崎県佐世保市）
九州第2工場（長崎県北松浦郡）
海外生産拠点 ARIAKE U.S.A.,Inc.（米国）
青島有明食品有限公司（中国）
台湾有明食品股份有限公司（台湾）
Ariake Europe N.V.（ベルギー）
F.P.Natural Ingredients S.A.S.（フランス）
Henningesen Nederland B.V.（オランダ）
PT. Ariake Europe Indonesia（インドネシア）

(7) 使用人の状況（平成30年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
994名（421名）	61名増（5名増）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
497名（373名）	32名増（13名増）	37.4歳	13.9年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時社員（嘱託含む）は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成30年3月31日現在）

借入先	借入額
ア ラ ン ソ ン 市	24,532千円（181千ユーロ）

2. 会社の現況

(1) 株式の状況（平成30年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 130,000,000株
- ② 発行済株式の総数 32,808,683株
- ③ 株主数 9,133名
- ④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
ジャパンフードビジネス株式会社	10,608	33.34
公益財団法人岡田甲子男記念奨学財団	2,196	6.90
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY	1,622	5.10
JPMC OPPENHEIMER JASDEC LENDING ACCOUNT	1,454	4.57
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,191	3.74
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,182	3.71
GOLDMAN,SACHS&CO.REG	937	2.95
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	818	2.57
株式会社王将フードサービス	784	2.46
岡田 直己	412	1.29

- (注) 1. 当社は自己株式を986,696株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。
3. 持株数は、千株未満を切捨てによって表示しております。

- (2) 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代 表 取 締 役 社 長	た がわ とも き 田 川 智 樹	台湾有明食品股份有限公司董事長
代 表 取 締 役 副 社 長	いわ き かつ とし 岩 城 勝 利	海外関連企業管掌兼内部統制室長 PT. Ariake Europe Indonesia取締役社長
常 務 取 締 役	しら かわ なお き 白 川 直 樹	製造本部長
常 務 取 締 役	うち だ よし かず 内 田 芳 一	営業統括部長
取 締 役	まつ もと こう いち 松 本 幸 一	経理部長兼経営管理室長
取締役（監査等委員）	い さか けん いち 井 阪 健 一	
取締役（監査等委員）	おお の たけ よし 大 野 剛 義	株式会社治コンサルタント代表取締役
取締役（監査等委員）	たけ した なお よし 竹 下 直 慶	藤森工業株式会社社外取締役

- (注) 1. 取締役（監査等委員）井阪健一氏、大野剛義氏及び竹下直慶氏は社外取締役であります。
2. 監査等委員会設置会社のもと、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
3. 当社は取締役（監査等委員）井阪健一氏、大野剛義氏及び竹下直慶氏を東京証券取引所に独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（監査等委員）竹下直慶氏は、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当契約に基づく損害賠償責任の限度額は、5,000千円又は会社法第425条第1項に定める額のいずれか高い額としております。

③ 当事業年度に係る取締役の報酬等
当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	支給人員	支給額
取締役（監査等委員であるものを除く。） （うち社外取締役）	5名 （－名）	127,840千円 （－千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	25,200千円 （25,200千円）
合 計 （うち社外取締役）	8名 （3名）	153,040千円 （25,200千円）

- （注） 1. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
使用人兼務取締役 10,890千円
2. 報酬等の総額には、平成30年6月22日開催予定の第40回定時株主総会におきまして承認された場合に支払われることとなる以下のものが含まれております。
役員賞与 取締役（監査等委員であるものを除く。） 5名 70,000千円
3. 取締役（監査等委員であるものを除く。）の報酬限度額は平成27年6月19日開催の第37回定時株主総会において年額200百万円以内、取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額50百万円以内と決議いただいております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役（監査等委員）大野剛義氏は、株式会社治コンサルタントの代表取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）竹下直慶氏は、藤森工業株式会社の社外取締役を兼務しております。当社と兼職先との間には特別な関係はありません。

ロ. 会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者又は業務執行者ではない役員との親族関係

該当事項はありません。

ハ. 当事業年度中における主な活動状況

	出席状況及び発言状況
社外取締役（監査等委員） い さ か けん いち 井 阪 健 一	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、また、監査等委員会10回の全てに出席し、主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） おお の たけ よし 大 野 剛 義	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、また、監査等委員会10回のうち9回に出席し、主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。
社外取締役（監査等委員） たけ した なお よし 竹 下 直 慶	当事業年度に開催された取締役会18回のうち16回、また、監査等委員会10回の全てに出席し、主に経験及び金融・経済の専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。 また、監査等委員会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

優成監査法人

(注) 優成監査法人は平成30年7月2日をもって太陽有限責任監査法人と合併し、存続監査法人は太陽有限責任監査法人となります。

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	25,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 上記報酬等の金額について、監査等委員会は日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、相当と判断し同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち在外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

④ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備について以下のとおり決議しております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役会は、取締役会決議・報告基準を整備し、当該付議・報告基準に則り会社の業務執行を決定する。
- ・代表取締役社長は、社内規則に則り取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、係る決定、取締役会決議、社内規則に従い職務を執行する。
- ・取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を取締役会基準に則り取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・取締役の職務執行状況は、監査基準及び監査計画に基づき監査等委員の監査を受ける。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務執行に係る情報については、法令及び文書管理規程に基づき作成・保存するとともに、必要に応じて取締役、監査等委員、会計監査人等が閲覧、謄写可能な状態にて管理する。
- ・法令または証券取引所適時開示規則に則り、必要な情報開示を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・業務執行に係るリスクをトータルに認識・評価し適切なリスク対応を行うために、「リスク管理規程」を定め、全社的なリスク管理体制を整備する。
- ・リスク管理の実効性を確保するため、代表取締役社長を委員長とし、委員については外部より弁護士、技術士等の専門家を加えた「リスク管理委員会」を設置する。
- ・リスク管理委員会は、事務局を内部統制室に設置することができる。
- ・リスク管理委員会は、リスク管理の状況等につき、取締役会に定期的に報告する。
- ・リスク管理委員会は、リスク管理の方針の決定、リスク管理に係るリスクの評価及びリスクの予防措置の検討等を行うとともに、個別事案の検証を通じて、全社的なリスク管理体制の整備を図る。また、リスク管理委員会は、適宜テーマ別ワーキンググループを設置するものとし、当該ワーキンググループは、与えられたテーマに係るリスクの具体的対応策及び予防措置の検討を行う。
- ・不測の事態が発生した場合の手続きを含む危機管理体制を整備し、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に止める。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催する。

また、決裁に関する職務権限規程において、取締役決裁、社長決裁等の決裁権限を定め、社長決裁事項に関しては、原則として、月1回または随時開催している取締役会にて審議または報告を行う。

- ・取締役の職務分担を明確にし、当該担当業務の執行については、組織規程において各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動をとる規範を示した「企業行動基準」を定め、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行うとともに、問題があった場合は就業規則に則り、適正に処分する。
- ・コンプライアンス上、疑義ある行為について使用人が社内の通報窓口、または社外の弁護士等の専門家を通じて会社に通報できる「内部通報規程」を作成し、これを運営するものとする。
- ・業務執行部門から独立した内部統制室が内部監査計画に基づき定期的に内部監査を実施し、当該取締役及び監査等委員に報告する。

⑥ 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社については、関係会社管理規程に基づき所管部門が管理を行い、業務の整合性の確保と経営効率の向上を図るものとする。
- ・子会社において経営上重要な事項を決定する場合は、社内規程に基づき、当社の事前承認を求める。また、業務執行状況・財務状況等を定期的に当社へ報告する。
- ・当社及び子会社のリスク情報の有無を監査するため、内部統制室を中心に定期的な監査を実施する体制を構築する。
- ・監査の結果、当社及び子会社に損失の危険の発生を把握した場合には、ただちに、取締役、監査等委員会及びその他担当部署に報告される体制を構築する。

⑦ 監査等委員がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査等委員の職務を補助するため、必要に応じ使用人若干名を置くことができ、監査等委員が要請を行ったときは代表取締役社長との間で意見交換を行う。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査等委員より監査等委員を補助することの要請を受けた使用人は、その要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとする。また、当該使用人の人事異動、人事評価及び懲戒処分は、監査等委員会の同意を得なければならないものとする。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

- ・取締役及び従業員が監査等委員に報告すべき事項、監査等委員が出席する会議体、監査等委員が閲覧する書類等を明確に定め、取締役及び従業員に対して周知徹底を図るものとする。

- ・上記にかかわらず、監査等委員が必要に応じていつでも取締役及び従業員に対して報告を求め、重要と思われる会議に出席し、また、書類の提示を求めることができるものとする。
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査等委員会に報告するものとする。
- ⑩ **その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ・監査等委員会は、代表取締役社長と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
 - ・監査等委員は、内部監査部門と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
 - ・監査等委員は、会計監査人と定期的に会合を持ち、意見及び情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
- ⑪ **当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制**
 - ・当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人は、職務の執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査等委員会に報告するものとする。
 - ・当社の取締役及び使用人ならびに子会社の取締役、監査役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく監査等委員会に報告する。
- ⑫ **前号の報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**
 - ・監査等委員会に報告したことを理由として不利な取り扱いは一切行わないことを内部通報規程に定め、これを徹底する。
- ⑬ **監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**
 - ・監査等委員がその職務の執行に必要な費用の前払い等の請求をした場合、当該費用または債務が監査等委員の職務の執行に必要でない場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。
 - ・監査等委員がその職務の執行にあたり、必要に応じて弁護士等の外部の専門家を利用する場合には、職務の執行に必要でない場合を除き、会社がその費用を負担する。
- ⑭ **その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**
 - ・代表取締役は、監査等委員会と可能な限り会合を持ち、会社運営に関する意見交換及び意思の疎通を図るものとする。
 - ・監査等委員会は監査の実効性を確保するため、監査体制の整備等についての要請を行うことができることとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は上記で掲げた体制及び方針に基づいた社内体制を整備するほか、以下のような運用を行い、業務の適正性の確保に取り組んでおります。

① コンプライアンスに関する取組について

当社は、人々の健康と安全にかかわる「天然調味料事業」に携わるものとして、ひとりひとりがその社会的責任を自覚し、法令順守はもとより、高い倫理性、誠実性、公正性に根差した社会良識を持つよう「企業行動基準」を定めており、総務部において社内のコンプライアンス遵守体制及び整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する社内通報体制として社内通報制度を設け、早期に問題点の把握及び対応ができるように努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した規程を定め、厳正に実施しております。

② 取締役の職務の執行について

監査等委員である社外取締役3名を含む取締役8名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役（監査等委員であるものを除く。）の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

③ リスク管理体制について

当社では、「リスク管理規程」により内部統制室長を当社のリスクに関する統括責任者として任命しており、原則月1回開催される定例委員会の内容を内部監査室が監査し、重要案件については速やかに社内取締役及び執行役員に報告することでリスクの未然防止及びリスク管理を行っております。

④ 内部監査の実施について

当社では、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、業務執行ラインからは独立した組織として内部監査室を置いております。内部監査室は、本社・営業所を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査等委員及び会計監査人と連携し、監査の効率的な実施に努めております。

⑤ 監査等委員の職務の執行について

全員が社外取締役である監査等委員3名は、監査等委員会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社の経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備及び運用状況を確認しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	48,859,008	流 動 負 債	9,134,456
現金及び預金	29,816,304	支払手形及び買掛金	4,792,824
受取手形及び売掛金	10,665,763	短 期 借 入 金	24,532
有 価 証 券	500,000	リ ー ス 債 務	14,389
商品及び製品	3,836,679	未 払 法 人 税 等	1,806,634
仕 掛 品	895,113	賞 与 引 当 金	255,987
原材料及び貯蔵品	2,378,687	役員賞与引当金	70,000
繰延税金資産	253,552	そ の 他	2,170,088
そ の 他	514,754	固 定 負 債	4,106,870
貸倒引当金	△1,845	リ ー ス 債 務	27,008
固 定 資 産	38,410,003	繰延税金負債	2,480,720
有形固定資産	23,864,833	退職給付に係る負債	1,168,585
建物及び構築物	11,938,823	役員退職慰労引当金	126,110
機械装置及び運搬具	5,906,183	そ の 他	304,447
土 地	4,561,727	負 債 合 計	13,241,327
リ ー ス 資 産	38,612	(純資産の部)	
建設仮勘定	1,241,053	株 主 資 本	68,102,060
そ の 他	178,434	資 本 金	7,095,096
無形固定資産	719,048	資 本 剰 余 金	7,840,343
の れ ん	580,394	利 益 剰 余 金	55,255,026
そ の 他	138,653	自 己 株 式	△2,088,405
投資その他の資産	13,826,121	その他の包括利益累計額	5,476,319
投資有価証券	12,802,571	その他有価証券評価差額金	4,650,893
長期貸付金	18,315	為替換算調整勘定	895,680
投資不動産	660,040	退職給付に係る調整累計額	△70,253
そ の 他	345,323	非支配株主持分	449,304
貸倒引当金	△129	純 資 産 合 計	74,027,684
資 産 合 計	87,269,012	負 債 純 資 産 合 計	87,269,012

連結損益計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	54,348,006
売上原価	35,510,441
売上総利益	18,837,565
販売費及び一般管理費	7,508,003
営業利益	11,329,561
営業外収益	
受取利息及び配当金	207,983
為替差益	20,688
受取家賃	35,058
その他の	183,428
	447,158
営業外費用	
支払利息	2,676
賃貸収入原価	15,903
デリバティブ評価損	125,093
違約金	24,000
その他の	38,533
	206,207
経常利益	11,570,512
特別利益	
補助金収入	179,391
	179,391
特別損失	
固定資産除却損	6,138
	6,138
税金等調整前当期純利益	11,743,765
法人税、住民税及び事業税	3,721,155
法人税等調整額	△171,838
当期純利益	8,194,448
非支配株主に帰属する当期純利益	94,533
親会社株主に帰属する当期純利益	8,099,915

連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	7,095,096	7,840,343	49,064,479	△2,079,787	61,920,131
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△1,909,367		△1,909,367
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			8,099,915		8,099,915
自 己 株 式 の 取 得				△8,617	△8,617
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	6,190,547	△8,617	6,181,929
当連結会計年度期末残高	7,095,096	7,840,343	55,255,026	△2,088,405	68,102,060

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	3,060,042	135,823	△110,194	3,085,671	350,409	65,356,211
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△1,909,367
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益						8,099,915
自 己 株 式 の 取 得						△8,617
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,590,850	759,856	39,940	2,390,647	98,895	2,489,543
連結会計年度中の変動額合計	1,590,850	759,856	39,940	2,390,647	98,895	8,671,472
当連結会計年度期末残高	4,650,893	895,680	△70,253	5,476,319	449,304	74,027,684

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,247,806	流動負債	7,318,068
現金及び預金	24,472,989	支払手形	1,324,263
受取手形	289,575	買掛金	2,390,050
売掛金	7,655,616	リース債務	13,554
有価証券	500,000	未払金	1,092,062
商品及び製品	2,439,165	未払費用	195,818
仕掛品	545,035	未払法人税等	1,497,164
原材料及び貯蔵品	1,858,023	未払消費税等	206,558
前渡金	182,188	預り金	55,788
前払費用	61,460	賞与引当金	236,311
繰延税金資産	202,540	役員賞与引当金	70,000
その他の当金	41,961	デリバティブ債務	116,249
貸倒引当金	△750	その他の	120,246
固定資産	41,758,553	固定負債	2,816,794
有形固定資産	11,608,137	リース債務	25,579
建物	4,608,885	繰延税金負債	1,596,707
構築物	209,076	退職給付引当金	1,068,336
機械及び装置	2,636,212	役員退職慰労引当金	126,110
船舶	15	その他の	60
車両運搬具	41,190	負債合計	10,134,862
工具、器具及び備品	79,550		
土地	3,952,098	(純資産の部)	
リース資産	36,305	株主資本	65,220,605
建設仮勘定	44,803	資本剰余金	7,095,096
無形固定資産	11,810	資本剰余金	7,833,869
ソフトウェア	4,671	資本準備金	7,833,869
電話加入権	7,139	利益剰余金	52,380,045
投資その他の資産	30,138,606	利益準備金	441,000
投資有価証券	12,801,071	その他利益剰余金	51,939,045
関係会社株式	14,401,741	特別償却準備金	85,930
関係会社出資金	691,477	別途積立金	7,820,000
従業員長期貸付金	18,315	繰越利益剰余金	44,033,114
関係会社長期貸付金	1,350,512	自己株式	△2,088,405
長期前払費用	48,336	評価・換算差額等	4,650,893
投資不動産	660,040	その他有価証券評価差額金	4,650,893
投保積立金	228,933	純資産合計	69,871,498
その他の当金	39,306	負債純資産合計	80,006,360
貸倒引当金	△101,129		
資産合計	80,006,360		

招集通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成29年 4 月 1 日から
平成30年 3 月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		38,985,223
売 上 原 価		25,576,176
売 上 総 利 益		13,409,047
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		5,570,856
営 業 利 益		7,838,190
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	447,488	
有 価 証 券 利 息	34,400	
受 取 家 賃	44,586	
そ の 他	69,818	596,293
営 業 外 費 用		
賃 貸 収 入 原 価	15,903	
デ リ バ テ ィ ブ 評 価 損	125,093	
為 替 差 損	40,411	
違 約 金	24,000	
そ の 他	4,780	210,189
経 常 利 益		8,224,294
特 別 利 益		
補 助 金 収 入	179,391	179,391
税 引 前 当 期 純 利 益		8,403,685
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	2,569,000	
法 人 税 等 調 整 額	△91,987	2,477,012
当 期 純 利 益		5,926,673

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金				
		資本準備金	資本剰余金 合 計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合 計
					特別償却 準 備 金	別 途 積 立 金	繰越利益 剰 余 金	
当 期 首 残 高	7,095,096	7,833,869	7,833,869	441,000	99,495	7,820,000	40,002,244	48,362,739
当 期 変 動 額								
特別償却準備金の繰入					10,278		△10,278	-
特別償却準備金の取崩					△23,843		23,843	-
剰 余 金 の 配 当							△1,909,367	△1,909,367
当 期 純 利 益							5,926,673	5,926,673
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)								
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	-	△13,564	-	4,030,870	4,017,305
当 期 末 残 高	7,095,096	7,833,869	7,833,869	441,000	85,930	7,820,000	44,033,114	52,380,045

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△2,079,787	61,211,917	3,060,042	3,060,042	64,271,959
当 期 変 動 額					
特別償却準備金の繰入		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
剰 余 金 の 配 当		△1,909,367			△1,909,367
当 期 純 利 益		5,926,673			5,926,673
自己株式の取得	△8,617	△8,617			△8,617
株主資本以外の項目の 当期の変動額(純額)			1,590,850	1,590,850	1,590,850
当 期 変 動 額 合 計	△8,617	4,008,688	1,590,850	1,590,850	5,599,538
当 期 末 残 高	△2,088,405	65,220,605	4,650,893	4,650,893	69,871,498

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 ㊞

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 直 子 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アリアケジャパン株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成30年5月18日

アリアケジャパン株式会社

取締役会 御中

優 成 監 査 法 人

指定社員 業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 (印)

指定社員 業務執行社員 公認会計士 柴 田 直 子 (印)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、アリアケジャパン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第40期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている会社の内部統制に係る体制全般について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、各事業月に対し子会社からの事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人優成監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月21日

アリアケジャパン株式会社	監査等委員会
監査等委員 井 阪 健 一	㊞
監査等委員 大 野 剛 義	㊞
監査等委員 竹 下 直 慶	㊞

(注) 監査等委員3名は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第40期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金46円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は1,463,811,402円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年6月25日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制強化のため1名を増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	ふりがな 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
1	再任 た がわ とも き 田 川 智 樹 (昭和29年1月28日生) 〈所有する当社の株式数〉 33,928株	昭和51年 3 月 有明食品化工(株)入社 平成 3 年 6 月 当社取締役製造二部長 平成 5 年 7 月 当社取締役九州工場技術開発部長 平成11年 6 月 当社常務取締役九州工場長兼九州工場技術開発部長 平成14年 5 月 当社専務取締役第2工場長兼技術開発部長、総務部管掌 平成15年 3 月 F.P.Natural Ingredients S.A.S.取締役 平成16年 1 月 Ariake Europe N.V. 取締役（現任） 平成16年 2 月 ARIAKE U.S.A., Inc. 取締役社長 平成17年 6 月 当社代表取締役副社長 平成19年 1 月 青島有明食品有限公司 董事長 平成19年 5 月 台湾有明食品股份有限公司 董事長（現任） 平成19年 6 月 当社代表取締役社長（現任） 平成23年 1 月 F.P.Natural Ingredients S.A.S. 取締役社長 平成25年11月 Henningsen Nederland B.V.取締役社長 平成28年 6 月 Henningsen Nederland B.V.取締役（現任） 平成29年 6 月 F.P.Natural Ingredients S.A.S.取締役（現任） (重要な兼職の状況) 台湾有明食品股份有限公司 董事長

候補者 番 号	ふ り が な 氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)
2	再任 いわ き かつ とし 岩 城 勝 利 (昭和23年6月23日生) 〈所有する当社の株式数〉 90,095株	昭和52年 3 月 有明食品化工(株)入社 平成 3 年 6 月 当社専務取締役内部監査室長 平成11年 7 月 有明食品化工販売(株)取締役社長 平成13年 4 月 当社入社（有明食品化工販売(株)の合併・解散による） 平成13年 6 月 当社取締役経営管理室長兼大阪支店長 平成14年 5 月 当社専務取締役 平成15年 6 月 青島有明食品有限公司董事長 平成17年 6 月 当社専務取締役営業本部長 平成20年 6 月 当社専務取締役内部統制室長 平成22年 2 月 青島有明食品有限公司董事長 平成26年 6 月 当社代表取締役副社長海外関連企業管掌兼内部統制室長（現任） 平成28年 3 月 PT. Ariake Europe Indonesia取締役社長（現任） (重要な兼職の状況) PT. Ariake Europe Indonesia 取締役社長
3	再任 しら かわ なお き 白 川 直 樹 (昭和32年2月28日生) 〈所有する当社の株式数〉 9,910株	昭和56年 4 月 有明食品化工(株)入社 平成10年 4 月 当社九州工場品質管理部長 平成11年 3 月 当社九州工場製造部長 平成11年 6 月 当社取締役九州工場製造部長 平成13年 6 月 当社取締役第2工場製造部長 平成18年 5 月 当社取締役技術開発部長 平成27年 6 月 当社常務取締役技術開発部長 平成27年10月 当社常務取締役製造本部長（現任）
4	再任 うち だ よし かず 内 田 芳 一 (昭和35年4月19日生) 〈所有する当社の株式数〉 1,512株	昭和63年 4 月 有明食品化工販売(株)入社 平成13年 4 月 当社入社（有明食品化工販売(株)の合併・解散による） 平成18年 4 月 当社東京営業第1部長 平成19年 6 月 当社取締役東京営業第1部長 平成23年 2 月 当社取締役営業統括部長 平成27年 6 月 当社常務取締役営業統括部長（現任）

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)
5	再任 まつもと こういち 松本 幸一 (昭和33年3月30日生) 〈所有する当社の株式数〉 20,217株	昭和54年2月 有明食品化工(株)入社 平成13年4月 当社経理部長 平成19年6月 当社取締役経理部長兼経営管理室長(現任) 平成26年1月 青島有明食品有限公司監査役(現任) 平成27年4月 台湾有明食品股份有限公司監査役(現任) 平成28年3月 PT. Ariake Europe Indonesia監査役(現任)
6	新任 いわき こうじ 岩城 幸司 (昭和40年2月18日生) 〈所有する当社の株式数〉 282株	平成10年2月 有明食品化工販売(株)入社 平成13年4月 当社入社(有明食品化工販売(株)の合併・解散による) 平成25年7月 当社東京営業第二部 部長 平成27年6月 当社執行役員東京営業第二部長 平成28年9月 当社執行役員大阪支店長 平成30年4月 当社執行役員総務部長(現任)

- (注) 1. 田川智樹氏は、台湾有明食品股份有限公司の董事長を兼務しており、当社と同社との間には原材料・商品の仕入及び製品・商品の販売の取引関係があります。同氏は Ariake Europe N.V.及びF.P.Natural Ingredients S.A.S.の取締役を兼務しており、当社と同社との間には原材料・商品の仕入の取引関係があります。
2. 岩城勝利氏は、PT. Ariake Europe Indonesiaの取締役社長を兼務しております。
3. その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)5名に対し、従来の支給額及び当事業年度の業績等を勘案して、役員賞与を総額70,000千円支給することとしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

以上

株主総会会場ご案内図

アリアケジャパン株式会社
当社九州第2工場

長崎県北松浦郡佐々町
小浦免字小浦浜1572番地21
電話 (0956) 63-5500



- MR 松浦鉄道、小浦駅より徒歩15分
- J R 佐世保駅より西九州自動車道佐々I.C.経由で、車で約25分
- 長崎空港より佐々バスセンター行き空港特急バスで佐々バスセンターまで約1時間43分

※当日、J R 佐世保駅みなと口へ午前9時までにお集りの節は、バスを準備いたしますのでご利用ください。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。

